

(別紙)

耐震計算の誤入力に係る再発防止対策の実施状況

平成31年1月
日本原燃株式会社

1. はじめに

平成19年8月21日、当社社長は、青森県知事に再処理施設における耐震計算の誤入力に係る報告を行い、平成19年8月31日、青森県知事から以下の4項目について要請を受けた。

- (1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施
- (2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底
- (3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施
- (4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

これら4項目について、平成30年10月から平成30年12月までの実施状況を以下に報告する。

2. 実施状況

(1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施

計算機による設計解析を行う安全性評価業務が新たに発生した場合に、耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査を実施することとしているが、当該業務は発生していない。

(2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底

①風通しのよい職場風土の醸成に関する活動について

従来「挨拶運動」等に加え、原子力規制委員会からの「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第1項の規定に基づく報告の徴収について（濃縮・埋設事業所（加工施設）」（平成28年12月14日付）を受け策定した改善活動計画に基づき、以下の活動を実施した。

- ・経営層同士、経営層と社員、社員同士の対話活動の実施
- ・職場風土の現状把握のためのアセスメントの実施
- ・職場風土改革に関する研修の実施

②コンプライアンスの徹底に関する活動について

○コンプライアンスの徹底に関する活動

第2回コンプライアンス推進委員会（平成30年3月20日開催）で審議した「平成30年度コンプライアンス推進活動方針及び計画」に基づき、従業員の意識・知識の向上等に向けた活動に取り組んでいる。

一方、平成30年6月に一部の社員に不適切な労働時間管理が確認されたため、全社を対象とした調査を実施した結果、70名の従業員に時間外労働の過少申告があったことを同年10月に確認した。

不適切な労働時間管理の発生を重く受け止め、更なる労働時間管理の徹底に向け、同年10月に社長メッセージを発信、同年11月にアクションプランを策定、同年12月に働き方改革本部を設置する等、更なる労働時間管理の徹底に向け、全社を挙げて取り組んでいる。

○安全講演会

執行役員を対象に「医療現場における『気付き気付ける力のチーム作り』などのチーム作りの実践」と題した安全講演会を平成30年11月28日に開催した。

(3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施

耐震計算誤入力については、新聞広告や当社広報誌、地域会議などを通してお知らせしている。(平成19年10月29日に報告済)

今後も当社事業全般に関して様々な広聴活動を継続するとともに、頂いたご意見を踏まえて、わかりやすい広報活動に取り組んでいく。

(4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

平成19年12月27日に日本原子力技術協会(現 原子力安全推進協会)より受領した「協力会社との連携に関する特定評価」における改善要望に対する当社の取組み状況の確認結果について、平成21年2月3日に日本原子力技術協会より報告を受けた。(平成21年4月16日に報告済)

今後、改善要望に対する取組み状況について然るべき時期に改めて確認を受けることとなっている次の項目については、以下のとおり対応している。

- ①「協力会社に発注した業務の管理」
- ②「協力会社とのコミュニケーション改善」
- ③「言い出せる文化・職場風土の醸成」
- ④「コンプライアンス(企業倫理遵守)の取組み」

上記の①の項目については、「業務に精通した主管部署や品質保証部の監査への積極的な参加」や「工事を伴わない解析業務の一貫した管理のルール化」等、確実な設計管理を行うための仕組みを構築し、運用している。

上記の②、③、④の項目については、前述の「2.(2)風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底」において取り組んでいる。

以上